

## サステナビリティ委員会

### 1. 目的

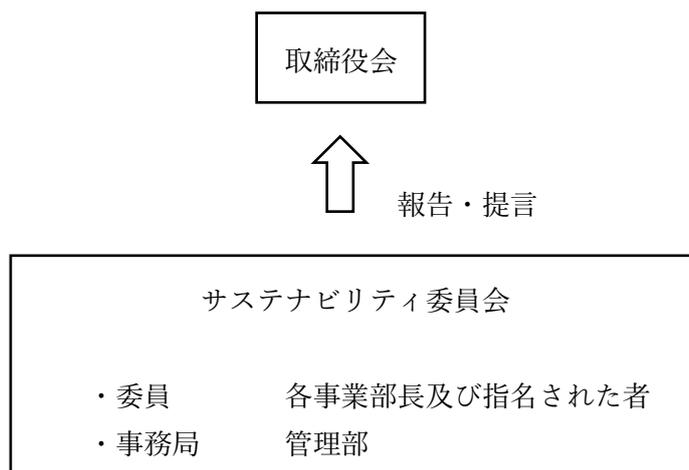
企業価値を継続的に向上させるため、事業の持続可能性の観点から、重大なリスクを認識しその対応策について検討し、取締役会に報告、提言する。

### 2. 活動方針

サステナビリティ方針に基づき、定期的に委員会を開催し取締役会に報告等を行う。

### 3. 体制

各事業部長及びその指名された者を委員とし、管理部が事務局となる。



### 4. 緊急時の対応

自然災害、経営危機等の緊急性のある重大なリスクが生じた場合の対応については、リスク管理規程に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。

以上